

株式会社ローザス

2016年11月11日

男性社員の子育て促進に関する行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年11月1日～平成31年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成28年11月 管理職を対象とした研修の実施
- 平成28年12月 従業員向けのミーティング、文章で共有

目標2：子どもの具合が悪い場合、柔軟な休暇取得を促進する

<対策>

- 平成29年1月～ 社内検討委員会を設置
- 平成29年2月～ 休暇取得方法、社内でのフォロー体制について試行案を作成
- 平成29年3月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討